

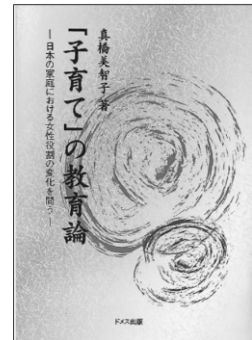


真橋美智子

『「子育て」の教育論 — 日本の家庭における女性役割の変化を問う —』

(2002 ドメス出版 250 P ISBN4-8107-0563-3 C0036 2000 円+税)

天野寛子



21世紀の現在、子育て不安、児童虐待、いじめ、増加する一方の不登校児童等、子をもつ親のみならず、子どもと接するさまざまな職業の人々が子どもの問題に悩んでいる。あからさまには言わないまでも、多かれ少なかれ子どもと親との関係を問い、「家庭」あるいは「家庭教育」が機能していないことを苛立ちをもって眺めている。

本書は「今後の日本の子育てや家庭教育のありかたを探るうえで、歴史研究が重要」(p.7)であるという認識に立って、近代以降の家庭教育の担い手であった母親の問題、つまり女性役割に関心をもちつつ、日本の「家庭教育の変遷」をたどる意図をもって書かれている。本書の意義は、まさに、この意図にかなり誠実に、豊富な資料を用いて、明治から1975年にいたる約百年間に展開された「家庭教育論」を整理し可視的にしたところにある。

各章を簡単に紹介したのち若干の私見を述べてみたい。構成は序章、I(1・2章)、II(1~3章)、III(1・2章)、終章となっている。

序章は、筆者の家庭教育研究の範囲、家庭研究の動向、子育てと女性役割に関する著者の関心状況と概要が述べられている。

I「女子教育家における家庭教育論」では麻生正蔵と下田次郎をとりあげている。第1章「麻生正蔵の家庭教育」では、著者の母校の日本女子大(現日本女子大学)の創始者成瀬仁蔵の片腕であった麻生正蔵の出自から家庭観、家庭教育観、その方法が述べられ、大正期という独特な時代を背景に「家庭観や女性の生き方等に変化の兆し」を感じながら「家庭教育に母性重視、そして子どもの人格や個性、発達を考慮した子ども中心の教育論」が現れたとする。第2章は「女子教育が制度的に整備されはじめる明治後期から大正、昭和初期まで国家の女子教育政策を理論的に支えた」(p.55)下田次郎の家庭教育(論)を取り上げており、性別役割分業と天職論の展開が述べられている。I部において著者は、成瀬の「家庭

(ホーム)」観を受け入れた麻生の考え方を肯定している。

II「女性ジャーナリズムにみる家庭・職業・家庭教育」の第1章「高学歴女性の家庭像と家庭教育」においては、成瀬仁蔵の家庭像と卒業生を读者として発行されていた『家庭週報』の家庭教育論の内容が詳しく紹介されている。成瀬の影響を強く受けた1900年-1910年代の日本女子大(現日本女子大学)卒業生が良い家庭をつくりまたそれを基として「社会改良」を期待されていたことを指摘している。第2章「職業婦人の生活と子育て」では大正期から昭和前期にかけてとくに1920年-1930年代の一般の働く女性の生活と子育ての状況について扱われている。前半は、就職理由、配偶関係や子ども、勤続年数、勤務時間、給与等が東京市社会局発表の『職業婦人に関する調査』から述べられ、後半は〈小学校女教員〉〈職業婦人〉の生活状況が、生活する側の声として叙述されている。第3章「昭和初期の混迷する家庭教育論」は、前半では「学生の左傾化などの思想問題の起る原因を家庭教育の不振」(p.144)におき、これに対するために「家庭教育振興政策」が打ち出される経過と社会的背景が述べられ、後半では家庭教育振興に関する文部大臣訓令の発令と同時に成立した大日本連合婦人会の機関誌として発行された『家庭』(1931年創刊)と1900年創刊の週刊の『婦女新聞』から「家庭教育」を分析し、入試問題、勤労教育運動、父親の責任、思想問題と母親等がとりあげられている。

このII部は「女性ジャーナリズムに見る家庭・職業・家庭教育」という括りになっているが、『家庭』『婦女新聞』を資料としているために、このタイトルとなったのかもしれないが、少なくとも1・2章の内容は「女性ジャーナリズムに見る……」という内容ではないように思われ、その意図が評者には十分にはわからない。1章の「高学歴女性」が日本女子大(現日本女子大学)卒業という「ハイソサエティ」の女性を指し、成瀬の家庭観に基づいた「家庭教育論」をベースにし



て当時の日本人一般の〈家庭教育〉を論じることは、将来のある方向を示唆しているにしても、当時の日本人の生活実態からかなりかけ離れていて無理がある。3章の家庭教育振興政策が「多数の人々は生活現場でどのように受け止めたのか」という視点から検討・叙述されてはいないからこそ「ジャーナリズムを賑わせていた〈家庭教育論〉」という含みをもたせたのだろうか？

III 「第二次世界大戦後の家庭像の変化と家庭教育」では、第1章「戦後改革期の家庭像の変化と家庭教育」で、1945年8月の第2次世界大戦終結から1951年までの占領期が扱われ、前半では女性の権利の確立、家庭の民主化、生活改善運動などを背景として新しい家庭教育論が男性諸氏によって展開されたことが扱われ、「民主主義社会を建設する人間の育成」「民主社会の一員としての社会性の指導や社会的しつけが強調」「欧米の家庭教育や教育思想が取り上げられている」「子どもの自由、自発性を尊重」「家庭教育の担い手は依然として母親」「家事手伝いは〈男女区別しないで分担〉させる」等が特徴とされている。後半では高度経済成長期(1950年代から1970年代はじめ)の生活変化と家庭像、主婦の職業進出、保育政策、働く女性と子育てが「大急ぎ」で短く扱われている。

終章においては各章がダイジェストされ、今後の課題として① 家庭教育の概念に関する研究 ② 国家・社会をどう捉えるか ③ 子育て、家庭教育の実態の把握 ④ 家庭教育における父親の役割の検討 ⑤ 祖父母の存在・役割と「子育て」に関する研究 ⑥ 男子の家庭教育論軽視の問題 ⑦ 障害児に関する子育てや家庭教育研究の欠落があげられている。以上が概要である。

最初に述べたように、著者の意図は達成されていることを評価した上で、若干のコメントを行って、評者の責めを果たしたい。

第1に、読み終えて「〈子育て〉に関する教育論」の難しさを感じた。書物のタイトルは『「子育て」の教育論』であるが、実際に使用される用語は「家庭教育論」である。著者が論じているのが「家庭教育」なのか「家庭教育〈論〉」を論じているのかが判然としない。場合によっては「家庭教育論」の紹介になりかねない危うさと隣り合わせている。

第2に、著者はタイトルの副題として「日本の家庭における女性役割の変化を問う」として子育てにかかわる「女性」に特に関心を示しているのである

が、すでに明らかにされてきた「女性役割」以外の新しい問題を発見できたのかどうかについては読みきれなかった。現実には、「自分の可能性もわからないままに、自立に向かわねばならない子ども自身の試行錯誤と悪戦苦闘」と「親としての生活を維持しつつこの子をどう自立させればよいかわかっているつもりでわかっていない親の悪戦苦闘」が絡まりあっている「普通の家庭生活」の実態があるはずである。「論」を見るかぎり、そのあたりの〈生みの苦しみ〉は感じられない。母親が働くかどうかにかかわらず「子どもを自立させねばならぬ」という課題に家庭はどう取り組んでいるのか。そういう問題の立て方のなかでは「女性」はどういう役割になり、「男性」はどういう役割になるのか、もうすでにそうした試みは生活の中で進みつつあるのではないか等考えさせられた。

第3に、第III部の「戦後」の扱いが1970年初めまでで終わっていること、つまり、国際婦人年以後のフェミニズムのひろがり、性差別撤廃条約、子どもの権利条約の批准、障害者の権利を護る動きと福祉関連法改正、育児介護休業法、男女雇用機会均等法、男女共同参画社会基本法等が施行に至るこの30年間に論じられていないことは、著者の研究の都合であって「仕方ない」こととは言え、評者には不満であった。評者は、子育てと女性役割に関する現在の問題を、高度経済成長期に発生した「問題」の単なる延長として捉えることには必ずしも同意しないからである。

第4に生活実態分析と結びついた家庭教育論についてである。「慌しい今日の生活は子どもから父親を奪い去ろうとしている。(中略)真実の意味において家庭に、子どもの生活に父親がいないことが今日の教育効果が十分にあがらない大きな原因の一つ」(p. 156)であり「父親の責任として、せめて一日の唯一の機会である夕食を子どもとともにすること」(同)と1932年に提言されている。評者は1980年以後5年毎に東京都在住の勤労者夫妻の生活時間調査してきたが、2000年調査において全く同じこと「夫妻の家庭生活時間の短さ、「子どもに接触できる時間の少なさ」を指摘せざるをえないのである。著者が今後の課題の一つにあげているように、「さまざまな家族の生活と子育ての実態」(p. 233)から「子育て」の教育論が形成されることを評者も待望する。

(あまの・ひろこ 昭和女子大学大学院教授)